

令和4年第4回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

令和4年10月27日 開会

令和4年10月27日 閉会

飯 島 町 議 会

令和4年第4回飯島町議会臨時会議事日程

令和4年10月27日 午後1時30分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第5号）

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1 番	浜田 稔	2 番	久保島 巖
3 番	片桐 剛	4 番	吉川 順平
5 番	坂本 紀子	6 番	星野 晃伸
7 番	三浦寿美子	8 番	堀内 学
9 番	坂井 活広	10 番	伊藤 秀明 (遅刻 13:39 頃出席)
11 番	宮脇 寛行	12 番	折山 誠

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>松村 和夫</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>片桐 雅之</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松澤 京子</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	大島 朋子	企画政策課長	座光寺満輝	住民税務課長	松村 和夫	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	堀越 康寛	建設水道課長	片桐 雅之	地域創造課長	久保田浩克	会計管理者	松澤 京子
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	大島 朋子																		
企画政策課長	座光寺満輝																		
住民税務課長	松村 和夫																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	堀越 康寛																		
建設水道課長	片桐 雅之																		
地域創造課長	久保田浩克																		
会計管理者	松澤 京子																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 片桐 健</p>	<p>教 育 次 長 小林 美恵</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和4年10月27日 午後1時30分
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「おはようございます」) 御着席ください。(一同着席)
議 長	ただいまから令和4年第4回飯島町議会臨時会を開会いたします。 町当局、議員各位におかれましては、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。 開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。 〔下平町長登壇〕
町 長	こんにちは。(一同「こんにちは」) 御苦労さまでございます。 臨時議会招集に当たりまして御挨拶を申し上げます。 令和4年10月13日付、飯島町告示第85号をもって令和4年第4回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄、御多忙中にもかかわらず全員の御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。 早いもので、あと数日で11月になります。今年は遅くまで暑い日が続きましたが、最近では、朝晩だけではなく、日中も気温が下がり、秋らしい季節になってまいりました。これから訪れる紅葉の見頃を楽しみにしたいものでございます。 さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、一頃に比べると落ち着きが見られますが、いまだ上伊那圏域においても連日新規感染者が確認されており、感染予防に配慮が必要な状況であることは変わりありません。 オミクロン株、第7波は7月下旬から現在に至るまで続いており、国、県では行動制限をかけることはありませんでしたが、町内での感染者数が増加するに伴い飲食店の利用が控えられる傾向にありました。特に職場や自治会単位など大人数での懇親会の機会が以前より極端に減少しており、町内飲食店の客数は、いまだ回復する見込みが立っていない状況でございます。 加えて、ウクライナ危機の影響によるエネルギーや原材料費の価格上昇を受け日用品や食料品の値上げが相次いでおり、町民の家計及び事業者の経営への打撃は日に日に大きなものになってきています。 そのような中であって、第4弾飯島町くらし復興券は、6月11日から使用を開始し、お盆休みを含む9月までのおよそ4か月にわたり実施してまいりました。 復興券事業は、コロナ禍において、これまで4回発行してまいりました。町民の皆さんからは、一人一人平等に購入することができ、かつプレミアム率も高く、家計の支えとなっ

たとの声も多く寄せられ、住民の皆様にとって満足度の高い取組となっております。

第4弾では、コロナの影響を特に強く受けている飲食・交通・宿泊・観光事業者を支援する目的で店舗限定券を発行いたしました。これにより、復興券の飲食関係の利用が第3弾までの傾向である全体の1割の利用から、第4弾では2割強の利用へと引き上げるようになりました。多くの飲食業者からもありがたかったという声をいただき、目指した政策の結果を生み出すことができました。

その他、第4弾では、特に生活が苦しいとされる住民税非課税世帯への復興券の無償配布も行わせていただき、およそ1億1,000万円のお金が町内店舗などで使用されました。

復興券事業は町民の皆様へ5,000円御負担いただき1万円分のお買物ができるものではありますが、町内の経済を回す効果や景気を回復させるための施策としては低迷する経済の状況下において最善の方法であると考えております。

一方、最近では急激な円安による物価などの高騰により家計への影響が大きくなっています。買い控え・外食控えをしたくなる気持ちはそれぞれにあるかと思いますが、復興券をきっかけに自らが地域の経済を盛り上げて活性化し、町民みんなで経済の復興に取り組めるよう、年末年始に向けて第5弾飯島町くらし復興券を計画どおり実施してまいります。

また、物価高騰などに対応した経済対策を打つに当たり、押さえておきたい点があります。それは国や県の施策ではカバーできない地域密着の支援であります。

例えば全国旅行支援やG o T oトラベルでは町内への波及効果はごく僅かであり、町民の生活支援には直結しにくいとの声が上がっております。

そこで、国の地方創生臨時交付金を活用し、飯島町にとって直接有効となる施策を打つ必要があります。

まず、第5弾となる飯島町くらし復興券の発行により物価高騰などに対する町民支援や事業者支援を行います。

第5弾の実施に当たっては、先月終了した第4弾についての御意見を聞くべく、9月の広報紙や有線放送等により広く呼びかけ、町民また事業者へのアンケートを行い、傾向を把握いたしました。アンケートでは、これまでと同様、およそ8割の方が第4弾復興券事業に「満足」と御回答いただき、昨年実施したアンケートと大きな違いがない評価結果となっております。

第5弾は、検証結果を考察し、さらに町民にとって使いやすい復興券となるよう、また町内事業者の経済動向を勘案して、一部方法を修正して実施してまいります。

変更点といたしましては、第4弾で発行しました店舗限定券は今回発行いたしません。

しかし、いまだ飲食店への客足が回復しない状況であることから、町の魅力の大きな要素であり、人間の心を仕事から解放して楽しませ、いさめる娯楽施設であり、また町民相互の交流の場である飲食店の灯を消さないために、1,000円で3,000円分の利用ができる飲食店応援券を発行してまいります。これにより、年末年始の忘新年会や年越しの料理など、町内飲食店を御利用いただくきっかけとなればと思っています。

また、生活弱者への支援を拡大いたします。

第4弾までの住民税非課税世帯に加えて、低所得の高齢者及び障がいをお持ちの方、18

歳以下の子どもに対しましても1万円分の復興券を無償配布いたします。

第5弾くらし復興券と飲食店応援券の発行によりおよそ1億4,800万円分のお金が町内で還流し、年末年始の繁忙期の地域経済へ刺激を打ち、物価高騰の影響を受ける町民また事業者の皆様方への支援となるようつなげてまいります。

さらに、くらし復興券事業以外の物価高騰に対する経済対策といたしましては、医療機関、また農家を含む町内全事業者を対象に前年比のエネルギー価格高騰分に対して1事業所当たり上限20万円までの補助金支援を行ってまいります。

また、スマート農業の推進としては、農作業の省力化を図るためのモデル事業としてラジコン草刈り機などの機器を整備いたします。

さらに、創業から20周年が経過する道の駅花の里いいじまの空調設備を改修し、コロナ下における来場者への安全対策を講じてまいります。

こうした対策を講じながら、引き続き感染防止と経済の活性化の両立を目指し、住民の生活を守るための取組を緊急かつ機動的に実施してまいります。

さて、本臨時会に御提案いたします案件は、主にただいま触れました経済対策に係る補正予算案件1件でございます。

何とぞ、慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。議会臨時会招集の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔下平町長降壇〕

- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により7番 三浦寿美子議員、8番 堀内学議員を指名します。
- 議 長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がございました。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。
- 議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。
最初に、令和4年9月定例会において議決された意見書の処理について報告をいたしま

す。

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書につきましては、9月15日に衆議院議長をはじめ関係機関へ送付いたしましたので、報告します。

次に、例月出納検査結果について報告をいたします。

9月10月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はございませんでした。

次に、議会閉会中に議員派遣を行い、その報告につきましてはお手元に配付のとおりです。

研修等、大変お疲れさまでございました。

次に、現在は出席されておりますが、伊藤秀明議員から遅刻する旨の通告がございました。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりでありますので、御覧をいただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第5号）
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔下平町長登壇〕

町 長 第1号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を
申し上げます。

予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,517万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ59億7,971万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、長引くコロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する生活支援及び事業者支援として実施する事業のほか、緊急に対応が必要な事項について補正を行うものであります。

主な歳入の内容としましては、国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がおよそ3,900万円、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金がおよそ4,200万円のほか、歳出に係る財源不足分として財政調整基金から4,000万円を繰り入れる歳入予算を計上いたしました。

主な歳出の内容としましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業におよそ4,200万円、スマート農業化支援事業におよそ3,300万円、エネルギー価格高騰対策事業者支援補助金に4,000万円、くらし復興券第5弾実施に伴う飲食店応援券等の増額分に4,000万円を計上いたしました。

そのほか緊急性のある当面の事業執行に必要な補正を計上したところでございます。

その他細部につきましては担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

〔下平町長降壇〕

企画政策課長	補足説明
住民税務課長	補足説明
健康福祉課長	補足説明
産業振興課長	補足説明
教育次長	補足説明
議長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。
5番	
坂本議員	スマート農業に関する項目ですが、農業——ちょっとページがあれなんですけれども、 買い上げた機器の使用方法なんですけど、農業関係……（「11 ページ」と呼ぶ者あり）11 ページですか。
議長	11 ページです。
5番	
坂本議員	11 ページですね。すみません。 11 ページなんですけど、その中で再生協の事業としてということがありましたけれども、 再生協に加入していない一般の方たちも今後は使う機会ができるんでしょうか、その点をお尋ねします。
産業振興課長	運用につきましては、ただいま検討中であります。 また、内容、対象者等についても今回の議決をいただいた後に十分な審議をしていきたいというふうに思っております。
議長	関連ですか。
5番	
坂本議員	はい。 今後決めていくということでもありますけれども、一応、町として買うということなので、 それに興味のある方たちも使えるようなシステムをぜひ構築していただきたいと要望申し上げます。
議長	ほかに質疑ございませんか。
7番	
三浦議員	12 ページのくらし復興券についてなんですけれども、第4弾を踏まえての第5弾の今回の提案ということなんですけれども、どんな内容で今回のような形になったか、どんな問題点があったかということをお答えください。
産業振興課長	第4弾の復興券事業を検証し、またいろいろな機関に聞き取りを行って内容を変更させていただいております。 まず、復興券に対する満足度というのは8割で、多くの皆様からいい評価をいただいております。 ただし、細部を見ていきますと、第4弾では特に影響を受けている飲食等についての店舗限定券というのを発行いたしました。これによって飲食等については大きな今までの倍の伸びがあったわけなんですけれども、非常に使いづらいといった声がありました。それと

飲食店等については引き続き支援をしていったほうが良いというような意見も踏まえまして、第5弾については、復興券としては共通券のみとして、飲食等については別に応援券というような形で事業を進めていきたいというような見直しをさせていただきました。

議長
5番

関連で坂本議員。

坂本議員

関連でお尋ねします。

くらし復興券の全協での説明では5,000円での販売で9,200冊ということなんですけれども、その下の復興券を使う事業の中の無償配布の分が最大3,800冊というわけですが、これは9,200冊のうちの3,800冊が無償なのか、それとも9,200冊プラス3,800冊というふうに認識するのか、そこら辺はどういうことなんですか。

産業振興課長
議長

9,200冊と、それとはまた別に3,800冊ということであります。

ほかに質問ございませんか。

坂本議員、関連ですか。

5番
坂本議員

はい。

関連ですが、くらし復興券を発行していて、ここ何弾かは全部売り切れないで第1回目の期間以降売れ残った場合には抽選をかけるという中で、今回のアンケートの中にもあったんですけども、要するにくじ引なので、たまたま同じ方が何回も当たっていると、家族5人が出したら4人が当たったというようなことで、どうしてなのかという意見が住民の方から出ております。

くじ引というところではありますが、何度も当たっている方は多分名前を控えていらっしゃると思いますので、今回の第5弾に関してはそういう方たちを外してという言い方はないですけど、そのように考えていただいたほうが良いのではないかと思います。その点についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

地域創造課長

販売のほうは地域創造課が担当しておりますので、私のほうでお答えさせていただきます。

第4弾は、購入したい人にはもう一回紙を出していただいて、それを全部名簿に入れてコンピューター上でランダムに抽選をしております。抽選の仕方は今回も変えるつもりはございません。

当たる確率はかなり高い、要するに余った冊数に対する応募者の割合が言ってみれば100%に近い数字、1割2割の人が当たるっていう確率ではなくて、ちょっと今は数字を持っておりませんが、応募者が余った冊数の7割とか8割ぐらいであまりオーバーしませんので、なので、今言われたように1軒のうちで4人も当たってしまうというのは、どうしてもしょうがない部分でございます。

ですので、今までに当たった方を外してしまうと、今度は逆に2次販売でまた券が余ってしまうっていうことも想定されます。

今回につきましても、余ったら買いたいという方を全部集めまして、そこで同じように抽選をして当選させていただくという形で、第4弾と同じ考え方でやらせていただきたい

と、今のところそう考えております。

議長 長 関連はよろしいですか。

議長 長 「はい」と呼ぶ者あり

議長 長 そのほか質疑……。

4番
吉川議員 再度、スマート農業の支援事業であります。

どうも聞いたところ、コロナの地方創生臨時交付金ということで、もうメニューの変更は利かないというようなことを言っておりました。

特に、全協でありましたようにアシストスーツ1台、1台をどうするかは分かりませんが、1台だけでは試験的だという話を聞いておりますけれども、絵にもありますように、やはり重い荷物、腰への負担、それから手の作業、特に果樹作業、特にブドウ栽培だとか、そういったところに効果があるということでもありますけれども、ぜひとも果樹の組織のほうへ試験的に導入を、1台ということでもありますので、よろしくお願ひしたいということでもあります。

それと、大きくは草刈り機です。私も責任者として地区営農組合あるいは法人の方々と相談をしたところ、やはり畦畔の草刈りが大変だという話がありますので、ぜひとも有効活用していただいておりますというのと、今後の手法として、私も再生協議会の責任者として、やはり私には話がありますけど、私にも責任はありますけども、協議会のほうとぜひとも一緒になって、機械の導入についてのメニューをどうするかということ、やはり下から積み上げていくような補助事業でぜひともお願ひしたいと思います。意見です。よろしくお願ひします。

議長 長 質問の時間ですので、それでは、最初のアシストの機械については果樹組織へ配分される可能性があるのかという質問にお答えください。

産業振興課長 アシストスーツというものは、今、議員がお話いただいたとおり、例えばリンゴや梨など、たくさんのをコンテナに詰めて持ち運ぶには非常に苦勞が多いところでもあります。また、摘果など高い位置で同じ作業を繰り返していくということも辛勞の深いところでもあります。そういったものをサポートしてくれるものがアシストスーツであります。

アシストスーツというものは、いろいろな用途にできております。

それと、価格的にも幅広いものがございます。

今回は、ある程度性能の高いものをそろえて機能のよさを町内の農家さんに見てもらいたいと、そしてそこから普及を図っていききたいと。

ちょっと今は1か所に特定ということは考えておりませんが、今回の整備によって広く普及促進が図られるよう十分努めてまいりたいというふうに思っております。

議長 長 それでは、次は、この提案に至るまでに協議会などの下部組織や現場の声を聞きながら提案されてきたのかどうか、その質問についてお答えください。

産業振興課長 まず、今取り組んでおりますスマート農業の関係でありますけれども、飯島町の農業の指針というのは地域複合営農への道パート5というものが今後10年の方向性を示すものです。この中には、今、町が抱える課題、それとこれから進むべき方向が示されているわけ

であります、情報化、スマート農業の推進、この辺は1つの柱として項目に立っておるところで、これの実践を進めていく、実現に向かうというところが本筋であると思います。

それと、議員の話の中にもありましたように、今、直近する課題としては草刈りというのがあります。担い手法人の中にも今は1番草まで刈り取ることができないような圃場も現実に出てきております。こういったところを速やかに実現していくというのが1つの事業かと思えます。

そういった中で、今回は、新型コロナウイルス感染症対策事業、国の事業に合わせて地域における感染症対策、経済・生活支援が地域の実情に応じて速やかに行われるように交付金が出ましたので、早期の中の対応として今回の事業というものを上げさせていただきました。

ただし、これを行っていく上では十分協議会や関係機関とも協議を進めながらやっていきたいというふうに思っております。

議長 議員の皆さんにお願い申し上げますが、ここは意見や要望を言う場ではありませんので、お聞きになるなら質問する形で問うてください。

答える側も端的に聞かれたことに対する答弁を御用意いただきたいと思えます。

そのほかに質問……。

1番

浜田議員

関連の質問になりますけれども、アシストスーツについては、本日も、それから全協においても過重労働を前提とされているような説明でした。

私が田切農産で仕事をいただいていたときには大豆の収穫がかなりの重労働だという記憶を持っているんですね。今その説明がないということは、先ほどの質問に関連しますけれども、そういう全体的な聞き取りを行った上で考慮されているのかどうかをお尋ねしたいと思えます。

議長

産業振興課長

全体的な聞き取りや調査を行った上での案かどうか、端的にお答えをください。

まず、全体の聞き取りというのは行っておりません。

ただし、町全体の課題を整理した推進の方向っていうのは、先ほど言ったように1つの方向としてはまとまっています。

それと、今回については、個別にはいろいろな方面から要望を聞き取っております。

議長

1番

浜田議員

はい。

議長

8番

堀内議員

関連ではないですね。

はい。

くらし復興券に関して2点ほどお聞かせください。

まず1点目につきましては、この前、資料を頂きまして、復興券の使われているところの上位は多分大体20社ぐらいで7割から8割方は使われているというところがございます。登録しているのが百二十数社あるという中で、恩恵を受けていない企業、経済効果と

いうところがございますので、恩恵を受けていないところについてはどういう支援を今後考えているのかというところが1点です。

また、もう一点につきましては、くらし復興券と飲食店応援券というものを2種類発行するという形になります。

同時に、県でも信州プレミアム食事券というものを発行するような形になります。

前回の第4弾では、飲食店舗限定券があったときに、飲食店では店舗限定券しか使えないのかどうかというような質問が数多くあったりとか、使いたい場所がなかなかどこか分かりづらいというような意見をたくさんいただきました。

今回の2つを発行する中で、より町民に分かりやすいような周知というものをしていくような対策っていうものを考えているのかお尋ねいたします。

産業振興課長

利用の少ない業者、また利用のない業者等、そういったところに対してですけれど、また同じように登録を進めながら、また場合によってはそういった企業の皆さんの企業努力によっての向上もお願いしたいところかと思えます。

経済対策については復興券事業というのが大きな柱にはなりますけれど、今回の補正に出させていただいている物価高騰に係るエネルギー価格高騰、電気、ガス、燃油、そういったものの高騰対策は町内全事業所を対象に行ってまいりますので、今言った業種についても支援を行っていきます。

営業力向上につきましても引き続き行っておりますので、これについてもぜひ御活用をいただきたいというふうに思います。ですので、復興券事業だけでなく、ほかの部分も含めて、今言ったような業種に対して支援を進めていきたいというふうに思います。

それと、2つ目の飲食店券が分かりづらいという部分については、これは、また持ち帰りまして、町だけでなく、ほかの機関も含めて広く行き渡るように、ここは創意工夫をしていきたいというふうに思います。

町長

くらし復興券は全体的な経済の盛り上がりをお願いするんですけれども、消費者にとって、まず第一義の支援があるわけです。今回は、物価高騰、消費者もそのあおりを食らっておるわけでございます。まずはその方々に使っていただく、そしてそのお金が地元の商店に落ちると、こういう2段階の施策でございます。

使われ方につきましては、消費者が生活必需品を買う、必要なものを買う、そこに集中してくる、これはやむを得ないんじゃないかなというふうに思っています。

事業者の支援につきましては、ガソリン等の値上がり分に対しまして20万円等の支援をしておりますので、そこでカバーをしておるところでございます。

議長

よろしいですか。

8番

堀内議員

はい。

1番

浜田議員

復興券の説明の中で、先ほど再募集の可能性に言及されました。もともと1回でさばけない事業を計画するという自身いかなものかというふうに思いますが、それと同時に、再募集ということは2次募集に当選された方はほかの町民の方に比べて2倍の

税金の寄与を受けることになるわけですね。これは不公平ではないかと。町長の冒頭の挨拶にもかかわらず、税金の配分をくじ引に委ねるというやり方は非常に不公平ではないかと思しますので、これを中止する、要するに1次分だけに限定するお考えはないのかどうかを伺います。

産業振興課長

復興券事業につきましては、1つには町民の生活、続いては事業所、経済を回していくという点であります。数を少なくするよりも、しっかり使い切って町内の循環、経済効果高められるようにしていきたいというふうに思っております。ですので、予定していた枚数は全部出していきたいというふうに考えております。

議長
1番

関連ですか。

浜田議員

はい。

私の質問の要点は不公平ではないかということです。それについての答弁をお願いします。

町長

何でもそうですけれども、こちらで用意したものを、全員がその商品を買うというのはあり得ないです。何かそういった高圧的な政治の圧力がかかれば買わなければならないというふうに思いますけれども、自由な社会ですから、我々は、欲しい人、要らない人がおるわけです。その部分は当然見なきゃいけない。

それで残ったのはもったいないじゃないですか。それは、くじ引という公平な制度ですよ、くじ引。誰を指定したわけじゃなくて、くじ引の公平な制度の中で分けるということでございますから、決して不公平だとは思っておりません。

議長
5番

ほかに質問ございませんか。

坂本議員

申請についての項があるところについてお尋ねします。

電力・ガス・食料品等の各高騰緊急支援事業の中の令和4年1月から12月の収入が減少し住民非課税相当の収入となった世帯ということで家計急変世帯ということですが、これは申請が必要ですよということになっておりますが、これはこれからの12月の収入までということなので、この人たちが申請をするっていうことになる、結構……。12か月ということですね。だから、この人たちが受け取るのは翌年になるのかと思うわけですが、それも——それとも12か月の全てということではなく何か月かっていうことなんでしょうけれども、そこら辺のところの説明と、申請ということなので、その方が給付金を欲しいという認識を持たないと申請できないということで、どうやってこれをきちっとPRしていくのかということ、その2点についてお尋ねします。

議長
健康福祉課長

担当課長、今の質問の内容は分かりましたか。

はい。

国の補助事業と、また続いて県の補助事業とありまして、両方とも家計急変の事業に対する支援が入っております。そちらのほうにつきましては、それぞれ国及び県のほうの要綱に沿った事業となります。

例えば住民税非課税世帯ではないんだけど令和4年1月からの収入が非課税世帯と

同等レベルの家計急変があった世帯へ給付をするものになるんですけども、申請をしていただいて、ただ、最終の期限は令和5年1月31日までの期間のものとなっておりますので、町もその制度にのっとって事務をするものになります。

そして、周知の仕方なんですけれども、広報にも掲載してまいりますし、ホームページにも掲載して周知のほうを行ってまいります予定でございます。

議長
5番
坂本議員

関連ですか。

はい。

関連なんですけれども、広報とホームページというお答えですが、広報は自治会に入っている人は自治会から配られますけれども、未加入者は配られなくて、なおかつ自分で取りに行くというようなシステムになっているわけでありまして、ずっとここに住んでいらっしゃる方はいいんですが、派遣とかで来て自治会にも入っていないという方もいらっしゃると思うので、ぜひホームページか、もしくは分かるように丁寧な周知をしていただくことを望むわけなんですけれども、いかがでしょうか。

健康福祉課長
議長

もちろんホームページのほうにも掲載をさせていただきますので、お願いします。

そのほか質問ございませんか。——よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

最初に反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長
9番
坂井議員

次に賛成討論はありませんか。

賛成の立場で討論させていただきます。

私は今回の補正というのは全体として生活支援のための補正であるというふうに捉えております。すなわち、物価高騰への支援、また住民税非課税世帯等の生活困窮者への支援、そしていろいろ問題となっている飲食店専用の券なんですけれども、飲食業者というのは今大変疲弊をしております。

そして、復興券というのは日用品に優先的に使われてしまうというのがこれまでの実績から明らかになっております。

したがって、飲食店専用券を別で販売するというふうな方法について、それも含めて私は賛成とさせていただきます。

その上でなんですけれども、アンケートのサンプルがあまりにも少ないので、次にアンケートを取るときはもう少したくさんサンプルを取っていただけるとよりいいかなというふうに考えます。

以上です。

議長

ほかに討論はございませんか。

議 長 「なし」と呼ぶ者あり]
 討論なしと認めます。
 これで討論を終わります。
 これから第1号議案 令和4年度飯島町一般会計補正予算（第5号）を採決します。
 お諮りします。
 本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 [下平町長登壇]
 議会臨時会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。
 本日御提案申し上げました補正予算案件1件につきましては、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。
 新型コロナウイルス感染症は、長野県では7月下旬から陽性者の増加や確保病床使用率が上昇していましたが、9月以降低下傾向となったことから10月4日に医療警報が解除になりました。
 しかし、再び新規陽性者数が増加傾向になり、確保病床使用率も基準を上回ったことから、20日には医療警報が発令されております。
 こうした状況を受け、県では重症化リスクの高い方には混雑した場所を避けていただくことやワクチン接種の検討などを呼びかけているところでございます。
 町といたしましても、オミクロン株対応のワクチン接種が今月から始まり、希望される皆様方に順次接種をいただけるように進めているところでございます。
 また、本日お認めいただきましたコロナ感染症対策や物価高騰対策につきましては遅滞なく実施してまいります。
 今後もウィズコロナ、アフターコロナを見据え経済活動の活性化に努めてまいるとともに、町民の皆様にご協力いただきながら感染防止に努めてまいります。
 これから日に日に寒くなり、コロナに加えインフルエンザの流行も心配される季節を迎え、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、一層の御活躍を心からお願い、お祈り申し上げ、議会臨時会閉会の挨拶といたします。
 本日は誠にありがとうございました。
 御苦労さまでした。
 [下平町長降壇]

議 長 以上で令和4年第4回飯島町議会臨時会を閉会といたします。
 お疲れさまでした。

事務局長 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼「お疲れさまでした」）

閉 会 午後2時36分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員